

報 告 第 1 6 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成29年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

平成30年6月4日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

平成29年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						分担金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備	円 793,802,000	円 418,594,852	円 128,000,000	円 0	円 0	円 128,000,000	円 247,207,148	円 -	関連工事の遅延による工期延長
		配水設備	865,281,000	425,615,378	341,134,000	0	0	341,134,000	98,531,622	-	関連工事の遅延による工期延長
		事務費	134,809,000	82,429,085	24,732,000	0	0	24,732,000	27,647,915	-	計画の諸条件変更による工期延長
合 計			1,793,892,000	926,639,315	493,866,000	0	0	493,866,000	373,386,685	-	